

一般社団法人システムイノベーションセンター  
第1回定時社員総会議事録

- 1 開催日時 平成31年(2019年)3月1日(金) 13:00~13:30
- 2 開催場所 ベルサール新宿グランド会議室
- 3 出席した社員の数及びその行使することができる議決権の数
  - (1) 議決権のある当法人の社員の総数 24名
  - (2) 総社員の議決権の数 24個
  - (3) 出席社員数 24名  
(代理出席者を含め当日出席13名、書面による議決権行使者出席11名)
  - (4) この議決権の総数 24個
- 4 出席役員等  
代表理事(センター長) 齊藤 裕(議長)  
理事 木村 英紀、松本 隆明  
監事 白井 俊明

5 開会

白井監事より開会が宣言され、齊藤センター長挨拶の後、上記の通り定款17条に定めるところの決議を行うための「総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席」していることの確認があり、社員総会が成立していること、議長には定款第15条によりセンター長齊藤裕氏が当たること、定款第20条第2項に基づき、本日の議事録署名人を齊藤センター長、木村副センター長、松本理事とすることが確認され、直ちに議案の審議に入った。

6 議事の経過の要領及びその結果

【決議事項】

【議題1】 定款変更の件

議長より、定款第17条で定める通り、定款の変更には社員総会で総正会員の議決権の3分の2以上の賛成を必要とする旨の説明があり、定款の改訂案が提案された。

議長より、本議案の賛否を諮ったところ、本日出席の正会員13票の賛成に加えて、事前の議決権行使による賛成11票とあわせて24票の賛成が得られた。したがって定款第17条に定める総正会員の議決権の3分の2以上の賛成が得られたものと認めるとの宣言があり、全員異議なく承認された。

【議題2】 会員規程変更の件

議長より、会員規程第6条で定める通り、会員規程の変更には社員総会で出席正会員の議決権の過半数の賛成を必要とする旨の説明があり、会員規程の改訂案が提案された。

議長より、本議案の賛否を諮ったところ、本日出席の正会員13票の賛成に加えて、事前の議決権行使による賛成11票とあわせて24票の賛成が得られた。したがって会員規程第6条に定める出席正会員の議決権の過半数の賛成が得られたものと認めるとの宣言があり、全員異議なく承認された。

【報告事項】

【議題3】 2019年度事業計画及び収支予算の件

議長より、2019年度事業計画及び収支予算について説明が行われた。

議長は出席正会員からの質問を求めたが特になく、本議題については、社員総会での承認事項とはなっていないが、報告をした事業計画及び予算に基づいて2019年度の事業活動を執行してゆくことの説明があり、全員異議なく了承された。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ議長席から退席し、白井監事が 13 時 30 分に閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、齊藤センター長、木村副センター長、松本理事がこれに署名押印する。

2019 年 3 月 1 日

一般社団法人システムイノベーションセンター 定時社員総会

議長 代表理事（センター長） 齊 藤 裕 (印)

理事（副センター長） 木 村 英 紀 (印)

理事 松 本 隆 明 (印)